
平成30年 第3回 (定例) 西 米 良 村 議 会 会 議 録 (第8日)

平成30年 9月25日 (火曜日)

議事日程 (第4号)

平成30年 9月25日 午後 3時00分開議

日程第1 議案第1号 平成30年度西米良村一般会計補正予算 (第7号)

日程第2 一般質問 7番議員 濱砂 恒光

2番議員 白石 幸喜

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第1号 平成30年度西米良村一般会計補正予算 (第7号)

日程第2 一般質問 7番議員 濱砂 恒光

2番議員 白石 幸喜

出席議員 (8名)

1番 中武 智和君

2番 白石 幸喜君

3番 上米良 玲君

4番 濱砂 勝義君

5番 上米良秀俊君

6番 中武 勝文君

7番 濱砂 恒光君

8番 濱砂 征夫君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 濱砂 雅彦君

書記 那須有美恵君

説明のため出席した者の職氏名

村長	-----	黒木 定藏君	副村長	-----	黒木 義光君
教育長	-----	古川 信夫君	総務課長	-----	梅本 昌成君
むら創生課長	-----	牧 幸洋君	会計管理者	-----	土持 光浩君
福祉健康課長	-----	吉丸 和弘君	村民課長	-----	田爪 健二君
建設課長	-----	上米良 敦君	農林振興課長	-----	上米良重光君
教育総務課長	-----	濱砂 亨君	診療所事務長	-----	渡邊 智紀君
代表監査委員	-----	黒木 正近君			

午後3時00分開会

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼。ご着席ください。

○議長（濱砂 征夫君） ただ今の出席議員は8名です。定足数に達していますので、ただ今から平成30年第3回西米良村議会定例会第8日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

ただちに議事に入ります。

日程第1. 議案第42号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第1、議案第42号、平成30年度西米良村一般会計補正予算（第7号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第42号、平成30年度西米良村一般会計補正予算（第7号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に70万円を追加し、補正後の予算総額を28億3,779万6,000円とするものでございます。

まず、歳入について申し上げます。

財政調整基金繰入金70万円の増額は、財源調整として繰り入れるものでございま

す。

次に、歳出でございます。

財産管理費 55 万円の増額につきましては、公用車の修理料ということでございます。また、産業振興費の 15 万円の増額につきましては、川の駅「百菜屋」の玄関の自動ドアが故障いたしましたして修繕を行うというものでございます。以上、議案第 42 号についてご説明を申し上げましたが、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしく審議の上、可決賜りますよう、お願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第 42 号について質疑はありませんか。

○議員（1 番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1 番、中武 智和君。

○議員（1 番 中武 智和君） それでは担当課長にお伺いをいたします。公用車の修繕料ということで 55 万円計上されておりますが、かなりの高額の修繕費であると思われれます。これはどういった内容の修繕なのかお尋ねいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） ただ今のご質問にお答えしたいと思います。今回修繕をします公用車は 2 台ございまして、その 1 台がですね、車のトランスミッション、オートマの変速ギア部分ですが、これが故障したということで、メーカーに修繕を依頼しました。部品の交換だけで済むものと考えておりましたが、走行にかかる大事な部分については、部品の交換よりもすべて交換するということでございまして、今回高額な予算になったわけです。こういったメーカーについては、特別補償という制度がございまして、新規登録から 5 年以内・走行距離が 10 万 km 以内だったらこういう部分を補償していただく制度があるんですけれども、今回公用車については、年数が 4 年ちょっとしかたっていないんですが、走行距離が 11 万 km とですね、10 万 km を超えていることで補償の対象にならないということで、また事故でもありませんので、今回は全額村のほうで負担するということが高額な補正になっております。以上です。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） それは、2台ということですか。

○議長（濱砂 征夫君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） 申し訳ございません。1台がそういった補正になっておりまして、もう1台は、職員が自損事故でございまして、これについては共済の保険が適用されるのですが、JA共済から寄贈いただきました、青色パトロール車の修繕になりますけれども、共済の方に保険の適用をお願いしまして現在の車輛価格の査定をしていただきました。そしたら、今は、35万円ほどの車輛価格しかないということで、今回修繕料がそれ以上になりましたので、保険は35万円までしか出ない、ということで、オーバーした部分については村の方から負担するというので、その部分を含めて計上させていただいております。以上です。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） 青パトについては、かなり大きな事故を起こされたということになるわけですかね。

○議長（濱砂 征夫君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） 修繕箇所としては、ドアミラーと足回りの部分がこわれていまして、走行にかかる大事な部分ですので、部品交換が全てかかるということで高額になっております。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 補足説明します。居眠り運転であります。宮崎に行く途中、速川神社の手前、山側に居眠りして行ったということでもあります。これらにつきましては前々から私は思っているのですが、全てを公費でみるのかということでもあります。個人の責任に属するところはないか、わりと官庁の会計はあまくて、だいたいみているところですが、今支持をしております。例えば25キロ以上オーバーした、飲酒運転した、居眠りした、その居眠りも仕事上でしたのであればまだ考えられるけれども、夜中まで1時2時まで焼酎のんで、次の日に居眠りしたなんてことは、個人の責任。

その部分をやっぱり考えなければならない。そのように思っておりますので、それについて今検討をして、4月以降は新たな制度をしたい。自己責任もある程度みないと気合は入らんとしますので、そのような方向で今取り扱っています。以上です。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） 以前は、確か、車輛事故であつたり物損等で傷がついたとかなると1割が個人負担するというような頃があつたような記憶があるのですが、私の記憶違いかもしれません。今後はそういった検討がなされるということで、ぜひ冷静に対処いただければと思います。また、今回、事故だけでおそらく職員の方には体的には問題なかったと思いますが、ぜひそのような事で命を失うこと等が無いように気を付けていただきたいと思います。以上です。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 3番、上米良 玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 産業振興費の15万円の自動ドアの修繕ということであつておりますが、この修繕につきましては最近壊れたものなのか、いつ壊れたのかその辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（上米良 重光君） 今のご質問ですけれども、自動ドアにつきましては最近壊れて、今は手動にしております。冬になると寒いということで、早急に補正にあげさせていただいているわけですが、全体で修理代が40万円ほどかかりますけど、修繕として当初予算で30万計上していますので、15万円だけ補正させていただいたわけです。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 3番、上米良 玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 特に自動ドアとかは玄関ということで、お客様を招き入れるところでございますので、故障した時には、至急工事ができるように、常日ごろから、予算がオーバーすればいかしかたないと思いますが、早急な対応をしていただけるように、お願いしたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） これで、質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。お諮りします。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第42号、平成30年度西米良村一般会計補正予算（第7号）は、原案の通り可決されました。

ここで暫時、休憩とします。

午後3時11分

午後3時22分

○議長（濱砂 征夫君） それでは、再開いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（濱砂 征夫君） 日程第2、一般質問であります。

一般質問は、先の通告のどおりに行います。

7番、濱砂 恒光君の登壇を願います。

○議員（7番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 7番、濱砂 恒光君。

○議員（7番 濱砂 恒光君） 先に通告しました、小中学校の教室へのエアコン設置について教育長にお伺いいたします。

今年の夏は西米良村においても最高気温30℃以上の厳しい暑さが続き、また、全国的には40℃を超えた所もあります。この厳しい暑さのため、亡くなられた方も数名おられます。今後も地球温暖化の影響で来年以降もこの夏のような猛暑が続くのではないかとされておりまして。報道によると、県内の公立小中学校のエアコン設置率は26%にすぎないようであります。また、学校は災害等が発生した時など、一時的な緊急避難場所、生活物資供給などの救急センターともなります。最近の暑さは我々が育った時代とは違います。次代を背負う子供達の健康を守るためにも、来年から続

くであろう、暑さ対策としてエアコンを設置するべきではないかと思っております。

教育長の考えをお伺いいたします

○教育長（古川 信夫君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 教育長。

○教育長（古川 信夫君） 濱砂 恒光議員のご質問にお答えをいたします。

昨今の気象状況の変化については、議員からも説明があったところですが、今年4月30日から9月12日まで、熱中症による救急搬送人数の全国累計は、総務省消防庁によりますと9万3,000人を超えており、今年7月には、愛知県において校外活動から小学校に帰校した小学1年生男子児童が倒れ、熱射病により死亡するという痛ましい事故も発生をしております。

気象庁が観測している西米良村の気象データを見ますと、最高気温30℃以上の真夏日は42日。35℃以上の猛暑日は7日となっておりまして、過去5年間の平均気温も夏期休業前の7月については30℃を超す状況となっているところです。

現在の学校施設の空調設備導入状況については、村所小学校は普通教室が7室、特別教室が4室のうち、普通教室1室、特別教室2室に整備されているところであります。西米良中学校は、普通教室4室、特別教室8室のうち、特別教室3室に整備をされております。なお、いずれの学校も職員室等の事務室及び保健室は全て整備をされているところです。

教育委員会としましては、本年4月に文部科学省より学校保健安全法に基づく学校環境衛生基準の改正通知があり、教室等の望ましい温度の基準が17℃以上28℃以下に見直されたことや、昨今の気象状況の変化に伴う熱中症発生のリスクが非常に高まっている現状を踏まえ、現在、学習環境の改善に向けた普通教室及び特別教室への空調設備導入を検討しているところであります。

参考までに、文部科学省所管の学校施設環境改善交付金の空調設備整備の補助単価で算定した場合の配分基礎額は、2,330万円となり、多額の整備費を要することが想定されております。また、整備財源については、過疎対策事業債のほか、今後の国の補正予算を含めた補助制度の動向や内容についても情報収集しながら、最も有効かつ有利な財源の確保に努めたいと考えているところであります。

なお、一方で、村所小学校が築50年、西米良中学校が築40年を経過しており、近い将来学校施設の長寿命化、若しくは大規模改修も想定されるところであります。

今回の空調設備の整備については、児童生徒の安全・安心な学習環境を保持するという意味からも喫緊に取り組むべき事項と認識しておりますが、先ほど申しましたとおり、将来的な学校施設の改善改修等についても視野に入れつつ、必要とされる整備を検討していきたいと考えているところであります。

以上、申し上げまして、濱砂 恒光議員への答弁といたします。

○議員（7番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 7番、濱砂 恒光君。

○議員（7番 濱砂 恒光君） 大半の市町村がエアコン設置について今議論されているようでございます。また、設置をすると教育長が言われましたように多額の予算も必要となってくるわけですが、子供達の健康を守るためにも検討されることをお願いしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君の登壇を願います。

○議員（2番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） 事前通告によりまして、村長に質問させていただきます。

まず、西米良村高齢者寿乗車回数券でございますが、これにつきましては、交付要綱によりますと、高齢者の社会参加を促進し、生きがいと健康づくりに寄与することを目的として、村営バス利用に際し「西米良村高齢者寿乗車券」が交付されております。これに関しましては、70歳以上から79歳以下の皆様に交付されております。地区別に金額は分かれています。これは距離があるからしょうがないと思いますが、ちなみに、小川地区が1万2,000円以内、越野尾地区が9,600円以内、横野・上米良・板谷・八重地区が6,000円以内、村所・竹原地区が3,600円以内ということになっております。また、西米良村高齢者及び身体障害者村営バス及びタクシー兼用利用券につきましては、高齢者及び身体障害者の外出支援を行い、社会参加を促進し、生きがいと健康づくりに寄与することを目的として、村営バス及び

タクシー券兼用利用券が75歳以上の方、それから身体障害者1級及び2級の方で、下肢、体幹、視覚のいずれかに障害のある方、道路交通法104条の4の規定に基づき運転免許証を返納された方を対象に交付されております。実際には70歳から74歳までの方に寿乗車券、75歳以上の方にバス・タクシー兼用券が交付されているようでございますが、非常に良い事業だというふうに考えております。

次に、それぞれの件の交付額についてですが、3カ年調べてみました。寿乗車券につきまして、平成27年度が97人、49万2,000円。平成28年度が93人、47万6,400円。平成29年度がやはり93人、38万9,300円となっております。それから、バス・タクシー兼用券につきましては、平成27年度が287人、528万3,500円。平成28年度が300人、542万5,100円。平成29年度が289人、513万1,700円となっております。

次に、交付額に対する執行の状況でございますが、寿乗車券につきましては、確認ができませんでした。バス・タクシー兼用券につきましては、平成27年度が交付額528万3,500円に対し、利用額が174万9,100円。執行率が33.1%。平成28年度が542万5,100円に対しまして、利用額が146万5,400円。執行率27%。平成29年度につきましては、交付額513万1,700円に対しまして、利用額が127万6,300円。執行率24.9%ということで、ここ2年間は3割を切る執行率になっておりまして、残念ながら利用される方が少ない状況にあると思います。

交通手段が限定される本村におきましては、村営バスやタクシーは、交通弱者と一般的に言われる子どもさんや高齢者の方、また身体障害者の皆様にとっては、通学や買い物、それから通院等、日常生活における移動手段としてかけがえのないものとなっておりますと考えております。しかし、村営バスも限られた便数であります。タクシー業者も現在村内1社でありまして、1台で運行されているのが現状でございます。利用条件が限定されてしまいますと、利用される方の回数頻度が減ってくるのは必然だと思いますし、やはり、利用される側とすればですね、ある程度の自由で有効的な交通手段が求められているんだというふうに感じております。村におかれましても、対策をされております。「高齢者等買い物支援事業」を実施しておられますし、社会福

社協議会では福祉有償運送いわゆる「高齢者の移動・外出支援事業」を実施されておられます。

また、バス・タクシー運転手が全国的に慢性的な人手不足になっている現状の中で、村営バス運転手の確保、今日は傍聴にお見えになっておられますけれど、本村も例外ではないと、大変厳しい状況にあるということも重々承知をいたしております。そこで、利用券の利用率を上げ、対象者の皆様が有効に活用できるための環境整備としまして、例えばデマンド型乗合交通導入、それから今申し上げましても難しいとは存じますが、運転手さんの確保等を含めた新たな村営バス運行体制の検討がなされないか。また、地元タクシー業者さんへの配慮はもちろん大事だと考えますが、村外タクシーの業者さんと連携した新たな交通機関の整備についてお考えはないか、伺いたいと存じます。

それからもう1点伺いますが、今申し上げました、未使用の利用券につきましては返還することとなっております。せっかく交付された利用券であります。現役で自家用車を運転される方もおられますし、家族で対応されるご家庭もあると思っております。利用券交付につきましては、もちろん村営バス利用の促進につなげるためもあるかと思いますが、目的にありますように「社会参加を促進し、生きがいと健康づくりの寄与にさらにつなげていく」ために、未使用の利用券につきましては、村内において自家用車の燃料購入代金、または一部商品券として利用できるように、ご検討いただけないものか村長に伺いたいと思います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、2番議員、白石 幸喜議員のご質問にお答えいたします。高齢者及び身体障害者村営バス及びタクシー利用の交付事業につきましては、高齢者及び身体障害者の皆様方の外出支援、社会参加を促進することで、生きがいと健康づくりに寄与することを目的として実施している事業でありまして、議員がおっしゃいましたとおりであります。この事業の利用率等につきましても、議員が今詳しくおっしゃいました、全くそのとおりでございまして、残減しているというのが実情であります。利用率の減少のひとつの理由といたしましては、最近高齢者人口が減っ

ているということも言えます。それから、一方では元気な高齢者が非常に増えてきたということも言えるんじゃないかと思います。例えば、私もめでたくこの8月からいただきました。使わなきゃいけないだろうと思いますが、使うことは極めて難しいと思います。少ないと思います。私みたいに元気なのがいっぱいおりますから、その人たちについては、まず自らの力で、自らの行動を持することができる人は、自らやっただけ。それは大変結構なことだ、むしろお勧めした方がいいんじゃないかと思ってくらい思うところがございます。また、現在、介護の認定者数が90を切りました。かつては95とか98とかあったのですが、もう90を切って80ちょっとくらいあります。ずいぶん、介護認定の方も減ってきた。それから、今、ホームヘルパーで、自宅でホームヘルプのサービスを利用される方が現在4名でございまして、そういう点では、理由はいろいろあると思いますが、非常に手がかかっていないというような状況になっているのも事実であります。村では今、生涯現役元気村を合言葉にいたしまして、健康診断等の受診率を上げるということに取り組んでまいりました。今年はおかげさまで宮崎県1位の健診率になるというふうに思っております。また、日ごろから、生き生き教室とか歴史探訪みたいに村内もしくは村外に向けて高齢者の皆さんを一緒にお連れして、体も心もリフレッシュいただくそんな機会、それから、介護の予防運動等々を勧めておりますので、75歳を超えても元気で通院したり病院に行ったりしている方が増えてきたのかなあと大変うれしく思っているところであります。このようなことを考えますと、この制度はいわゆる外出に支障がある方、それから、やっぱり支援をもらわないといけない方、あしがない方、ということを目的としておりますので、この制度からすれば、私は必ずしも利用率が下がったことは制度として充足していないとは考えておりません。むしろ0になってくれればこれにこしたことはないだろうというふうに思っております。したがって、他の制度と同じように100%を望むということ自体はあまり考えなくてもいいんじゃないか。むしろ、この制度が要らなくなるということの方が村民の皆様の元気が裏付けられるという事になるのならば、そういう方向も必要だというふうに思っております。ただ、一方では交付されましたバスとかタクシー券をもつたいないとか気の毒だとか言って遠慮されてい方もずいぶんいらっしゃるだろうと思います。必要な方は、必要な時に必要な

だけお使いいただく、そのことはこれかもしっかり啓発してまいりたいとそうように思っているところであります。また、バス・タクシー券を燃料だとか社会福祉協議会が行っている福祉有償運送の代金にというご提案でございますが、それは一考に値すると思いますから今後検討させていただきたいというふうに思っております。ただ、燃料にというのは少し難しいのかなというようには思っているところであります。

次に、村営バスの運行体制の検討や民間業者と連携した新たな交通機関の整備ということでございます。現実問題として大変厳しいんです。村外のタクシーあたりと契約したらという話も事もあります、現にいらっしゃいますし、申し入れはしてございます。ですから、その後どうするのかを、我々はその返事を待って検討するという段階にきております。村外の大手のタクシー会社さん等に言っても非常に厳しいんだろうというふうに思います。内容からして。そうすれば、村民の足は村民で確保することに最大限の努力をする方がより近道だと、そのように思っておるところであります。現在の村営バスを維持していただだけでも議員のご指摘にあったように、運転手の確保だけでも大変なことでもあります。おっしゃいましたように、今、私たち村だけでなく全国そうではありますが、バス・タクシー・トラックその他、乗り物の運転手が大きく不足いたしておりますし、今の若者がこれらの業務に就く人の率が極めて低い、免許を取る人が少ないということでもありますから、当面は大変厳しい運営を迫られると思います。将来は、2020年以降になるとAIで無人運転というのが現実に出てくると思います。それが私たちの村でできるかどうかはまだわかりませんが、そのような方向に行かざる得ない社会環境の中で、今の運転業務があるというふうに思っておるところであります。ただ、今の運転手の皆さんをはじめとして、業務の内容に応じた、いわゆる雇用の内容契約になっているかどうか、そこ辺りについてはもう少し検討していきたいということで、内部で指示がしてございます。検討をさせていただこうというふうに思っております。また、運行時間につきましては、1番は学校の通学、それから通勤を含めてですが、そういうものを今までも幾度となく声をお伺いいたしておりますのでそれを参考にしたいと思っておりますし、これからもそのようなご意見は常に聴衆しながら参考にさせていただきまして、村民の足として皆さんたちが利用しやすい時間帯というのは議員がおっしゃるとおりでございます。また、この

バスとかタクシーというのは、村民の生活を守るためにはどうしても我々としては無くってはならないもの、命題だというふうに考えておりますので、これからもしっかりと検討を加えながら、タクシーは、現在は民間ですけど、バスについては運行が維持できるように最大限の努力をはらってまいりたいというふうに思っております。以上答えまして、答弁いたします。

○議員（2番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） 村長、大変厳しいということでございますが、その点については私も本当にそのとおりだと感じております。ただ、村営バスにつきましては、条例に基づきまして、西米良村営バス運行協議会というのが設置されてございます。もちろん議会の代表が入っておりますし、各公民館長、区長さん、老人クラブ会長さん、婦人会の会長さん、PTA連絡協議会会長及び校長会長、こういった皆さんの会というので、メンバーということで構成されておりますので、ぜひこの協議会というのをですね、有効に開催していただきまして、今の現状の生の声をぜひ反映させていただくようなバスの利用につなげていただきたいというふうに考えます。

それからタクシーにつきましては、やはり民間業者ということでございますので、大変厳しいとは思いますが、今現状を言いますと、やはり夜間や平日も限定的な運行状況にあるというふうに思います。こういったものをよそから連れて来るといのは大変だとは思いますが、村内の方が誰か立ち上げて運営をしようということになると、また色んな免許関係もありますし、大変難しいとは思いますが、例えばですね、時間を指定したり、曜日や期日を指定したりして、村外のタクシーの方を交通手段として村内への配備というのを、1台でも確保できれば、かなり交通の住民サービスにつながるというふうには考えるところであります。今の地元の方と競合しないように、その空いた時間を埋めるということができればなあというふうには考えておりますが、そういうものができれば、ぜひお願いしたいというふうに考えます。

また、タクシーの配備につきましては、もちろん高齢者や身体障害者の方だけではなくて、一般の方もですね、多分利用される機会が多々あるのではないかと考えております。このタクシーの配備について、村外からの確保という点についてはどのよう

なお考えがありますか、村長に伺いたいと思います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 議長。ただいまのご質問にお答えします。現在のところまだ村外から業者を呼んで西米良で営業していただくということは考えておりません。まだ、お話をしたこともありませんし、そういう実例もまだ見ておりませんので、距離が一番近い湯前町でも20km近くあるわけですから、非常に厳しいというふうに思っております。もしそれが可能であれば、地元の業者さんとも話し合いができればそういう方向もあろうかと思えます。ただ、現在、社協で有償の運行をしております。それがずいぶん増えました。ちょうど病院とセットになっているということもありますが、その分だけタクシーの乗車率が下がっております。これも現実の問題でございまして、タクシーが無ければ困るけれども、一方では利便性を高めればタクシーの客が減るといふことの相関関係がございまして、一方だけを勧めるのは非常に厳しい状況にございます。タクシーが個人で一生けん命やられております。長い間「米良タクシー」として親しまれ、本村の交通機関としての大変な重役を担ってこられましたから、敬意を表しておるところであります。その動性もしっかりと見極めながら対処しなきゃならんというふうに思っております。また、バスにつきましては、はっきり言いまして運転手がなかなかおりません。今日も2人見えていますが、OBの方を無理言ってお願ひして、そしてなんとか運行している状況でありまして、これはよそに募集を何回もやりました。ほとんどお見えになりません。見える方もいらっしゃるのですが、宮崎から通勤しますとか、あっちにりましたがだめでしたからこっちにきまして、そしてこっち受けさせてもらいます、みたいなことで、なかなか担っていただけるような方に出会えていないのが現状であります。これからも引き続きその努力をしてまいります。

○議員（2番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 2番 白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） 了解いたしました。私は、交付されますから使っていただくための利用券と考えておりますが、ぜひですね、利用率向上に向けた取り組みを

お願いしたいと考へます。また、未使用利用券につきましては、今後検討をいただくということでございますので、こちらについても今後どんな使い方があるのかわかりませんが、利便性のある使い方にご検討いただきたいと考へまして、お願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思ひます。

○議長（濱砂 征夫君） これで一般質問を終わります。以上をもって、本定例会に付議されました案件の全てを審議終了しました。これにて、平成30年第3回西米良村議会定例会を閉会します。ご苦勞さまでした。

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼。お疲れさまでした。

午後3時40分閉議

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員